



消費者の部屋通信

(平成30年4月号)

目次	☆ 展示の御紹介	1
	☆ 予告「消費者の部屋」特別展示の御紹介	4
	☆ 学校関係の訪問状況	5
	☆ 子ども相談・相談事例(3月分)	7
	☆ 地方の「消費者の部屋」だより	9



＜特別展示＞

創ろう、東北、新時代
(3月5日～3月9日開催)



＜特別展示＞ファストフィッシュ
～手軽に美味しく魚を食べよう！～
(3月12日～3月16日開催)



＜特別展示＞ディスカバー 農山漁村
(むら)の宝
(3月19日～3月23日開催)



＜常設展示＞第2回農のいとなみと鉄道
フォトコンテスト
(3月26日～3月30日開催)

- ◆ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産省の本省北別館1階で行われる特別展示には、多くの方々に御来場いただいております。

☆ 特別展示の御紹介

●平成30年3月の開催状況

期 間	展 示 名	入場者数
3月5日～3月9日	【特別】創ろう、東北、新時代	885人
3月12日～3月16日	【特別】ファストフィッシュ ～手軽に美味しく魚を食べよう！～	964人
3月19日～3月23日	【特別】ディスカバー農山漁村（むら）の宝	435人
3月26日～3月30日	【常設】第2回農のいとなみと鉄道フォトコンテスト	

●平成30年4月の特別展示

期 間	展 示 名
4月2日～4月13日	【常設】本の森に出かけよう図書館利用のススメ
4月16日～4月20日	【常設】子供食堂と連携した地域における食育の推進
4月23日～4月27日	【常設】米トレサビリティ法のご紹介

◆ テーマ【特別展示】創ろう、東北、新時代 ◆

東日本大震災から7年が経過した被災地の様子をパネルを交えてご紹介しました。
また、復興に向けた取組みや研究成果について日替わりでセミナーを実施しました。
さらに、福島県、宮城県、岩手県の復興・復旧の状況や各被災地の特産品の試食を実施し、連日多くの方が訪れました。特に7年ぶりに出荷が再開された「青海苔」に注目が集まりました。



第一線で活躍する研究者が放射性セシウム等について説明しました。



吉野復興大臣がお越しになり、宮城県のオリジナル品種「もういっこ」というイチゴを試食されました。



展示期間中にテレビ取材があり、インタビューを受ける福島県出身の来場者。



上：飯舘村で栽培された特産の「アルストロメリア」
(ゆり科の一種)



下：アンケートに協力していただいた方に、配布した被災地の特産品（鰹フレーク缶詰と精米）

◆ テーマ【特別展示】～ファストフィッシュ～手軽に美味しく魚を食べよう！～◆

水産庁では魚を手軽に美味しく食べることをコンセプトにした商品を「ファストフィッシュ」として認定し多くの方に魚を食べてもらう取組を行っています。本展示では、手軽に美味しく魚が食べられるレシピを試食を交えてご紹介しました。



野中大臣政務官がお越しになり、ファストフィッシュの認定を受けた商品を熱心にご覧になられていました。



多数のファストフィッシュ認定商品を展示しました。



ファストフィッシュ認定商品を販売し、多くの商品が完売しました。



シタビラメの釜飯を試食する中学生たち。だしが効いておいしいとのことでした。

◆ テーマ【特別展示】ディスカバー農山漁村（むら）の宝◆

「ディスカバー農山漁村の宝」とは、美しく活力ある農山漁村の実現に向けて活動する地域を選定し、その魅力を発信する取組です。本展示では、平成29年に公募して選定した地区の取組をパネル、パンフレット等を通じてご紹介しました。



統一したデザインで特産品を販売した北海道中川町。



選定された地区の取組をパネルで紹介しました。



麦から手作りしたビールで地域の活性化を行い、ビールの売り上げが増加した石川県川北町での取組を紹介。



特産のトマトと地元のお店で提供しているオムライスを繋ぎ地域の活性化に取り組んだ高知県日高村を紹介。

◆ テーマ【常設展示】第2回農のいとなみと鉄道フォトコンテスト◆

関東農政局で実施した、関東地域にある「農のいとなみ」と「鉄道」をテーマにしたフォトコンテストの入選作品についてパネル展示を行いました。



入選された20作品の写真を展示し、多くの来場者が足をとめていました。



関東農政局長賞を受賞した「祖神様に見守られ」
高橋和夫さんの作品 東武鉄道日光線（栃木県日光市）

☆ 予告 「消費者の部屋」特別展示の御紹介

◆ テーマ 「明治150年」～農林水産業と食文化の歩み～◆

平成30年（2018年）は、明治元年（1868年）から起算して満150年の年にあたることから、明治以降の歩みを次世代に遺すことや、明治の精神に学び、日本の強みを再認識するため、政府全体で「明治150年」に向けた関連施策に取り組むことになり、「消費者の部屋」において次の通り、特別展示を行います。

◆ 展示期間 ◆

平成30年5月7日（月）～5月18日（金） 10:00～17:00

（5月7日は、12:00から、5月18日は、13:00まで）



◆ 展示内容（予定）◆

明治期に使用していた農機具・漁具の展示とパネル説明を通じて、人力・畜力から現代の機械化への発展の歴史を来場者の皆様へ情報発信いたします。

併設として、食文化の歩みについても明治期の食事の特徴や当時の様子をレプリカやペーパクラフトの展示とパネルを活用して来場者の皆様へ情報発信いたします。

また、特別イベントとして、食事のサンプルが作れるペーパクラフトや、記念撮影した写真をカレンダーにしてパウチ加工したものを配布（数量限定）いたします。



【人力脱穀機】

米や麦を脱穀（稲・麦などの穀粒を穂から取り離すこと。）する時に使う農具。



【回転馬鍬（かいてんまぐわ）】

牛・馬などの家畜の力を使い「土の破碎、ならし（代掻き）」を行う農具。



【食材のペーパクラフト】

その場で組み立てが出来ます。



【枅網（ますあみ）】魚を誘導する垣網で、多角形に立て回す身網と、その角に取り付ける袋網からなり、支柱などで固定しています。

～ たくさんの皆様のご来場をお待ちしています ～

☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中・高校生での修学旅行や校外学習で班別行動をされる児童・生徒の皆さんに向けて、農林水産省の訪問を受け付けております。

また、農林水産省に関する、様々な質問にも、わかりやすく説明しています。

多くの児童・生徒の皆さんの訪問をお待ちしております。

平成30年3月の来訪者は以下の通りです。

■ 平成30年3月の訪問	来訪者数
東京都立大学附属小学校（小6年）	80名
埼玉県吉川市立南中学校（中2年）	6名
山口県山口大学教育学部附属光中学校（中2年）	5名
合 計 3校	91名

お申し込みについて

訪問を希望される場合は、事前にお申し込みが必要です。

担任の先生より、「消費者の部屋」ホームページ内に掲載されている、申し込み用紙に必要事項を記入の上、FAX（03-5512-7651）にてご連絡下さい

※訪問について基本情報

- ・実施時間：火・水・木の平日1日2回（10:30～、13:30～）

（上記以外でも、ご相談下さい。ただし、都合により実施できない場合もあります。）

特別展示の案内、説明・質疑等・・・30分、庁舎案内・・・40分

- ・所要時間：1時間10分程度
- ・受入人数：訪問は20名程度（要相談）までとします。

訪問の様子



「消費者の部屋」展示室において、説明を受ける、
東京都市大学附属小学校の生徒達。



「消費者の部屋」事務室において、説明を受ける、
埼玉県吉川市立南中学校の生徒達。



農林水産省図書館において、取り扱い書籍等の説明を受ける、山口大学教育学部附属光中学校の生徒達。



記者会見室見学において、説明を受ける、東京都市大学附属小学校の生徒達。



「消費者の部屋」展示室において、説明を受ける、埼玉県吉川市立南中学校の生徒達。



「消費者の部屋」展示室において、説明を受ける、山口大学教育学部附属光中学校の生徒達。

訪問された生徒さんの感想（抜粋）

☆一番印象的だったのは、事前にお願ひした農林水産省についての質問を、丁寧にわかりやすく解説してくれたことです。おかげで、農業や農林水産省について、身近に感じる事が出来ました。
(中学2年男子)

☆普段入ることの出来ない記者会見室や、図書館の地下まで見学出来たので、TVで疑問に思っていた会見室の壁の仕組みや歴史ある本を見せていただき、新しい発見が来ました。
(中学2年女子)

☆農林水産省の中には、いろいろな仕事の目的を達成させるために、たくさんの職員がそれぞれの担当業務をこなしているかとがわかり、自分も将来このように目的・目標を持った仕事をする人になりたいと感じました。
(中学2年女子)

～ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ～

☆ 子ども相談

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。3月の子ども相談件数は、前月より10件増加し、12件となりました。

子ども相談件数の推移



☆ 相談事例（3月分）

Q：米の食味ランキングとはどのような内容なのか教えてください。

A：米の食味ランキングは、一般社団法人日本穀物検定協会が良質な米作りの推進と米の消費拡大に役立てるために、炊飯した白飯を試食して評価する食味官能試験に基づき、昭和46年度産米から全国規模の産地品種について行っているものです。

具体的には、専門の食味評価エキスパートが、基準米と試験対象米とを比較評価する方法を行っています。ランクは、複数産地のコシヒカリのブレンド米を基準米とし、これと試験対象の産地品種を比較して概ね同等のものを「A」、基準米よりも特に良好なものを「特A」、良好なものを「A」、やや劣るものを「B」、劣るものを「B-」として5段階評価を行い、この結果を毎年食味ランキングとして発表しています。

2月末に発表された平成29年度産米151銘柄の食味ランキングによると、最高評価の特Aに選ばれたのは、北海道の「ゆめぴりか」など43銘柄でした。

初めて特Aとなった銘柄には、埼玉県「彩のきずな」、高知県「にこまる」、佐賀県「夢しずく」などがあります。今まで特Aの常連だった新潟県「魚沼コシヒカリ」は今回初めて、Aとなっています。



*米の食味ランキングに関する詳細は、一般財団法人 日本穀物検定協会のHPにおいてご案内しています。↓

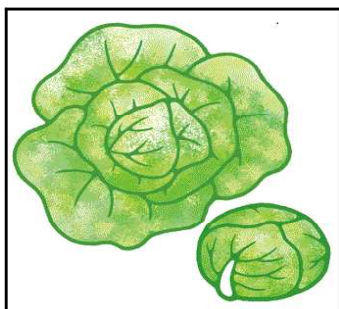
<http://www.kokken.or.jp/test.html>（米の食味試験）

☆ 相談事例（3月分）

Q：昨年の冬から野菜の値段が高くなった原因を教えてください。

A：野菜などの農産物の出荷量は、天候等に大きく影響を受けています。今年の冬に野菜の値段が高くなっている原因として、

- ・ 昨年の秋に台風が2つも日本列島を直撃するなど、雨の多い日が続いたこと。
- ・ 昨年の冬から日本海側を中心とする記録的な大雪と低温による影響が広がったこと。等があげられます。



キャベツは低温の影響で生育が低下したため、小玉のものが多くなりました。

特に今年の大雪の被害状況では、北海道や北陸地方を中心に、農業ハウスや畜舎に損壊等の被害が発生したことや、全国的な低温の影響により、キャベツ等の葉物野菜に生育の遅れが出ていること等が、価格の高騰に繋がっています。

当省では、野菜の生育状況及び価格見通しの迅速な把握に努めて、消費者の皆さまへ適切・正確な情報発信を行っています。また、大雪による被災農林漁業者に対する災害復旧事業等の促進等の支援対策も実施しています。

＊具体的な大雪の被害状況や野菜の生育状況及び価格見通しについては、下記の農林水産省HPにおいてご案内しています。↓

<http://www.maff.go.jp/j/saigai/setgai/20170111.html>

(平成29年から30年冬期の大雪被害状況)

<http://www.maff.go.jp/j/press/seisan/engei/180228.html>

(野菜の生育状況及び価格見通しについて「平成30年3月」)

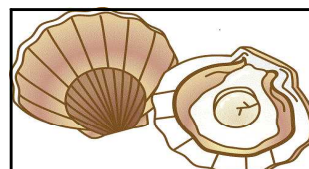
☆ 相談事例（3月分）

Q：タウリンとはどのような栄養素ですか。また、体によいとのことですが、働きを教えてください。

A：タウリンは、生体内で遊離した状態で存在する含硫アミノ酸様化合物の一つで、イカやタコ、貝類、甲殻類及び魚類（心臓・脾臓・血合肉）に多く含まれています。水溶性なので、汁ごととれる鍋物やスープ等に利用すると有効に摂取することができます。最近では栄養ドリンクの主成分として使用されていますが、これは肝臓の働きを活発にする機能があるからです。その他、タウリンには次のような働きがあります。

【タウリンの働き】

- ・ 血液中のコレステロールや中性脂肪を減らす。
- ・ 血圧を正しく保ち、高い血圧を下げる。
- ・ 肝臓の解毒能力を強化。アルコール障害にも効果的。
- ・ インスリン分泌を促進し糖尿病の予防・治療に有効。
- ・ 視力の衰えを防ぎ、新生児の脳や網膜の発育を助ける。



ホタテ貝の他、イカ、タコなどもタウリンは多く含まれています。

＊タウリンに関する詳細は、下記の農林水産省HPにおいてご案内しています。↓

http://www.jfa.maff.go.jp/j/policy/kihon_keikaku/seibun.html

(水産物に含まれる成分と機能)

(参考資料：「お魚便利帳」一般社団法人大日本水産会おさかな普及協議会 発行)

☆地方の「消費者の部屋」だより

北海道農政事務所 消費者コーナー

北海道農政事務所は、JR札幌駅から南へ約6km、車で20分程の場所（札幌市中央区）に位置しており、1階に「消費者コーナー」を設置しています

【消費者コーナー】

身近な食生活に関する情報や農林水産省の取組等を消費者の皆様に分かりやすく伝えるため、パネル展示やパンフレットの配布等を行っています。また、より多くの消費者の皆様に関心を持ってもらうため、近隣の公共施設等にポスターやパンフレットを設置するアウトリーチ活動を行っています。



【消費者コーナー】

【移動消費者の部屋】



【和食に関する展示】

平成 29 年 6 月 16 日、札幌駅前通地下歩行空間（チ・カ・ホ）で、一般消費者を対象に伝統的食文化に関する関心と理解を深めるため、6 月の食育月間に合わせて、移動消費者の部屋「和食を支える北海道」を開催しました。和食に関するパネル展示やパンフレット・レシピの配布、タッチパネルを使った「身近な作物クイズ」などを行い、約 900 名の方が来場されました。

平成 30 年 3 月 26 ～ 28 日に札幌エルプラザで開催した、移動消費者の部屋「考えてみよう、災害への備え～いつもの食品でムリなく家畜備蓄～」では、上手な備蓄をするためのポイント等をパネルで紹介するとともに、非常食の展示やパンフレットの配布を行い、家庭での食料品の備蓄の重要性を周知しました。避難時の備蓄食料品の重量体験（約 3 日分／1 人）もしてもらいました。



【来場者の様子】



【意外に重いです】



【備蓄食料品展示】

北海道農政事務所 消費・安全部 消費生活課

〒064-8518 札幌市中央区南22条西6丁目2-22 エムズ南22条ビル

TEL:011-330-8813 FAX:011-520-3056

☆「消費者の部屋」一口メモ

【ディスカバー農山漁村（むら）の宝～見つけよう！今、元気なムラの取組～】

3月19日～3月23日に特別展示にて、「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」を開催しました。

これは、自立した「強い農林水産業」、「美しく活力ある農村漁村」の実現に向け、農村漁村の有するポテンシャルを引き出すことによる地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良事例を選定し、全国へ発信することを通じて他地域への横展開を図る取組です。

展示では、平成29年選定（第4回選定）で選定された31地区をご紹介します。

その中から、グランプリ及び特別賞を受賞された事例を、一部ご紹介します。



「特別展示」を通じて、農村漁村の地域活性化への取組事例を紹介

事例-1【グランプリ】NPO法人 A S O 田園空間博物館・・・熊本県阿蘇市

～阿蘇の魅力が発見できる「屋根のない博物館」～

A S O 田園空間博物館とは、地域全体を屋根のない大きな博物館に見立てて、地域住民が選んだオスメスポット（サテライト地域資源）を展示物とし、地域の持つ自然、景観、歴史、文化を多くの人に伝え、体感していただき、次世代に継続していく取組です。

概要として、①道の駅と連携し多言語対応可能な観光案内窓口を設置。

②7カ国の留学生から自国向けにSNS発信を実施。

③地元高校と連携し、草原維持に重要な赤牛を使った弁当を開発。

④熊本地震により、旅行者が減ったため、通信販売を強化。

成果として、①窓口を訪れた外国人旅行者は、約1,800人から約2,900人に増加。

②弁当の売上は、200万円から500万円に増加。

③通信販売事業の売上は、約200万円から約3,900万（H27-H28）に増加。

事例-2【ジビエグルメ賞】古座川ジビエ振興協議会・・・和歌山県古座川町

～厄介者を地域の宝に！マイナスからプラスへ～

捕獲鳥獣をジビエ等に有効活用している取組です。

概要として、①良質な肉質を確保するため、食肉向けの捕獲、処理方法の講習会を実施。

②ジビエ料理の普及のため、シカ肉を活用した「里山のジビエバーガー」を開発。

③ジビエバーガー購入者の中から抽選でジビエ体験ツアーに招待。

④地元での認知度向上のため、調理講習会を開催し、地元小中学校の給食でジビエを提供。

成果として、①狩猟者を対象にした講習会で、2年間で95人を育成。（H27-H28）

②「里山のジビエバーガー」は和歌山県、大阪府内で年間3万個を販売。

③ご当地バーガーグランプリにも出展し、ジビエをPR。

④学校給食での提供は、食を通じた命の大切さや地元産業について伝える事に繋がった。

農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと便利です。



東京メトロ「霞ヶ関」駅下車。A5、B3a出口すぐ。

平成30年4月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局

消費者行政・食育課「消費者の部屋」

担当：羽原、中西、吉武、福島、守屋

相談電話 03-3591-6529

ファックス 03-5512-7651

子供相談電話 03-5512-1115

インターネット相談窓口：

<http://www.maff.go.jp/j/heya/sodan/index.html>